

議 長 日程第3「議案第57号松田町児童館等の指定管理者の指定について」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第57号松田町児童館等の指定管理者の指定について。次のとおり、松田町児童館等の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下に同じ。）として指定する。

1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町河内児童センターほか（別紙のとおり）。所在地、松田町松田惣領821番地3ほか（別紙のとおり）。

2、指定管理者の名称等。名称、河内自治会ほか（別紙のとおり。）代表者、自治会長 鍵和田輝夫ほか（別紙のとおり）。所在地、松田町松田惣領2217番地ほか（別紙のとおり）。

3、指定の期間。令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）。

令和2年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため、提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 それでは、議案第57号松田町児童館等の指定管理者の指定について御説明をさせていただきます。本件につきましては松田町児童館等の維持管理につきまして指定管理者を指定するものでございます。

対象施設の名称等は名称、松田町河内児童センターほか。所在地、松田町松田惣領821番地3ほか。指定管理者の名称等につきましては、名称が河内自治会ほか。代表者、自治会長 鍵和田輝夫ほか。所在地、松田町松田惣領2217番地ほかでございます。項目1につきましては別紙に一覧表を添付してございます。3、指定の期間は令和3年4月の1日から令和8年の3月31日までの5年間になります。本指定管理者の指定につきましては、令和3年3月31日に期間が終了することによる再更新によるものでございます。

1枚おめくりください。施設名と候補者の一覧表になります。河内児童センター及び湯の沢児童センターの2施設になります。

1枚おめくりください。参考資料1、指定管理者の申込書でございます。河内自治会代表者 鍵和田輝夫様から町長宛ての申込書で、施設の名称が松田町

河内児童センターになります。所在地が松田町松田惣領821番地3になります。裏面を御覧ください。指定管理施設運営事業計画書でございます。以降同様に湯の沢児童センターについて添付をさせていただいております。

次の次のページですね、児童館等収支計画一覧表になります。令和3年の4月からの5年間となります。各施設につきまして、上段は5年間、下段は1年間の収支を記載しております。支出の内訳につきましては、施設管理に必要な光熱水費、消防点検、消耗品等を指定管理委託料としています。経費の総額につきましては、合計欄上段の5年間の欄の140万5,000円となっており、指定管理委託料につきましては139万となっております。

1枚おめくりください。参考資料2につきましては参事兼総務課長から指定管理選定委員会委員長の指定管理候補者の選定依頼の写しでございます。

もう1枚おめくりください。参考資料3でございます。指定管理選定委員会委員長から町長宛てに選定結果の報告の写しでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それではこれより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声多数)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第57号松田町児童館等の指定管理者の指定についてについて、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。